令和 4 年度中央区保健医療福祉計画推進委員会

地域福祉専門部会報告

1 地域福祉専門部会の設置

(1) 趣旨

令和2年3月に策定した「中央区保健医療福祉計画 2020」は、社会福祉法の趣旨を踏まえた市町村地域福祉計画として、分野横断的に取り組むべき事項や包括的な支援体制の整備など、本区における「地域共生社会」の実現に向けた取組の方向性を示す内容となっている。

本計画の中で方向性を示した各取組について、計画期間中に具体化するため、「中央区保健医療福祉計画推進委員会」にて、地域福祉専門部会の設置が承認された。

地域福祉専門部会は、「地域共生社会」の実現に向けた各取組について、専門的、具体的な検討を行うものである。

(2) 検討事項

- 重層的支援体制整備事業の実施体制について
- 地域カルテの更新について
- その他計画の推進に必要な事項について

(3) 令和3年度の開催状況

| | 開催日時 | 内容 |
|-----|-----------------------|---|
| 第1回 | 令和3年12月2日(木) | (1)地域福祉専門部会の進め方について (2)重層的支援体制整備事業の概要について (3)地域カルテの更新について (4)地域福祉懇談会(地域福祉ワークショップ)の実施について (5)ソーシャルワーク機能向上研修の実施報告 |
| 第2回 | 令和4年3月22日(火) ※書面開催 | (1)福祉総合相談窓口(仮称)設置の検討について (2)ひきこもり支援について (3)ソーシャルワーク機能向上研修の実施報告 (4)地域福祉ワークショップの実施報告(京橋地域のみ) (5)地域での取り組み事例について |

2 重層的支援体制整備事業の実施体制について

(1) 背景

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、区市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化等の所要の措置を講する「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和2年6月に成立された。

区市町村においては、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化した 支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められており、改正社会福祉法に基 づき、新たに「重層的支援体制整備事業」が創設された。

地域共生社会とは

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

重層的支援体制整備事業とは

地域共生社会の実現に向けて、区市町村が取り組む事業(社会福祉法第106条の4) 具体的には次の事業を一体的に行う。

- I 相談支援(まずは相談を断らない)
- Ⅱ 参加支援(社会とのつながりを段階的に回復する支援)
- Ⅲ 地域づくり(孤立防止、地域での交流の場などの整備に関する後方支援)
- Ⅳ アウトリーチ(支援が届いていない人に支援を届ける、つながり続ける)
- V 多機関協働(包括的な相談支援体制の構築)
- Ⅵ 支援プランの作成(※多機関協働と一体的に実施)

(2) 中央区保健福祉医療計画 2020 の推進と重層的支援体制整備事業について

令和2年3月に作成した「中央区保健医療福祉計画2020」は、中央区における「地域共生社会」の実現を目指し、子ども、障害者、高齢者、保健医療などの諸計画・施策の「総合化」を図る観点から、分野別の計画を横につなぎ、総合的かつ包括的に推進していく計画となっている。「みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区」を基本理念とし、3つの基本施策、「地域包括ケアの仕組みづくり」、「気づきあい支えあいつながる地域づくり」、「地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり」のもと、15の施策の方向性、72の主な取組を定め、施策を展開することで、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築のための取組を推進していくこととしている。

重層的支援体制整備事業は、この地域共生社会の実現に向けた取組をより一層促進す

るための具体的な手法となっており、住民に身近なところで相談者の属性を問わず包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した問題については多機関の連携により対応し、支援が届いていない方に対しては、アウトリーチ等により継続的に関わり続ける伴走型支援を行うといった包括的な支援体制を構築することで、地域共生社会の実現を目指すものである。中央区保健医療福祉計画2020で掲げている様々な取組は、重層的支援体制整備事業の目指す姿と重なるものであることから、計画を推進していく中で、この事業の実施について検討していく。

(3) 事業の概要

| 事業名 | 事 業 内 容 |
|--------------------------|---|
| I 相談支援 | ・属性や世代を問わず受け止める包括的相談支援事業を 実施。 ・支援機関のネットワークで対応。 |
| Ⅱ 参加支援 | ・既存制度については緊密な連携をとって実施するととに、既存の取組では対応できない狭間ニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源との間を取り持ったり、必要な資源を開拓し、社会とのつながりを回復する支援を行う。 |
| Ⅲ 地域づくりに向けた支援 地域づくり事業 | ・地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世 代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向 けた支援を行う。 |
| IV アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 新 | ・支援が届いていない人に支援を届ける。 ・訪問等により継続的につながり続ける。 |
| V 多機関協働 新 | ・包括的な相談支援体制を構築する。 ・複雑化・複合化した課題について支援機関の役割分担。 |
| Ⅵ 支援プランの作成 新 | ・多機関協働と一体的に実施。 |

(4) 重層的支援体制整備事業の実施に向けて

重層的支援体制整備事業は、実施を希望する区市町村の手上げに基づく任意事業であり、事業実施の際には、社会福祉法第106条の4第2項の1号から6号までの次に示すすべての事業を実施することが必須条件となっている。本区では、令和6年度の実施に向け、実施方法の検討を行っていく。

| 第106条の4第2項の各号 | 既存制度の対象事業等 | 現状と課題 |
|------------------|--------------------------------------|--|
| Ⅰ相談支援 | 【介護】地域包括支援センターの運営 | 既存事業で実施済みでは あるが、制度の狭間の方が |
| | 【障害】障害者相談支援事業 | 相談できる窓口が設置で |
| | 【子ども】利用者支援事業 | きていない。 |
| T 44 to 1 to | 【困窮】自立相談支援事業 | |
| □ 参加支援 | | 制度の狭間の方が社会と のつながりを回復するための支援や、支援のため の地域資源の把握が十分 に行えていない。 |
| Ⅲ地域づくりに向け た支援 | 【介護】一般介護予防事業のうち、 厚生労働大臣が定める事業(通いの | 既存事業で実施済みではあるが、世代や属性にと |
| | 場等) | らわれない、地域におけ |
| | 【介護】生活支援体制整備事業 | る交流や多様な活躍の場 |
| | 【障害】地域活動支援センター事業 | の確保が不十分である。 |
| | 【子ども】地域子育て支援拠点事業 | |
| | 【困窮】生活困窮者等の共助の基盤 づくり事業 | |
| Ⅳアウトリーチ等を | | 制度の狭間の方に対する |
| 通じた継続的支援 | | 継続的支援が難しい。 |
| Ⅴ多機関協働 | | 令和2年度より実施している「多機関協働による包括的相談支援事業」を「多機関協働事業」として引き続き実施する。 |
| Ⅵ支援プランの作成 | | |

本区では、令和2年度に地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業(厚生労働省モデル事業)として実施した「多機関協働による包括的支援体制構築事業」を引き続き実施しており、子ども・障害・生活困窮・高齢・保健の各分野の所管課に配置した相談支援包括化推進員による「相談支援包括化推進連絡会議」を定期的に開催し、各相談支援機関の連携強化を図っている。会議ではネットワークの構築のほか、複合的な課題を抱える困難ケース等の調整を行うこととしており、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業として引き続き実施する。

これまでも、ケース会議等の開催により関係機関が連携して相談支援を行っていること、中央区社会福祉協議会が配置している地域福祉コーディネーターが、制度の狭間にある方や世帯への支援を行っていることなどから、既存事業で概ね包括的な支援を行うことができていると考えるが、上記の課題も残っている。区の既存事業や社会福祉協議会の事業等の充実を図り、重層的支援体制整備事業の実施時にはこの課題を解消できるよう実施体制を検討する。

(5) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業

重層的支援体制整備事業の令和6年度の本格実施に向け、令和3~5年度は移行準備事業を実施する。

【移行準備事業内容】

区市町村において、改正社会福祉法における重層的支援体制整備事業への移行準備に 必要な取組を行う。具体的には、これまでのモデル事業(地域共生社会の実現に向けた 包括的支援体制構築事業)の取組内容を基本としつつ、下記の事業を実施する。

- ア 庁内連携体制の構築等の取組
- イ 多機関協働の取組
- ウ アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組
- エ 参加支援の取組
- オ その他重層的支援体制整備事業への移行に必要な取組

令和3年度について

令和2年度に実施した多機関協働による包括的支援体制構築事業(包括的支援体制整備事業に基づく)をもとに、上記アの<u>庁内連携体制の構築等の取組</u>、イの<u>多機関協働の取</u>組を実施した。

多機関協働による包括的支援体制構築事業

(1)実施体制

相談支援包括化のための多機関連携推進に向け、相談支援包括化推進員を配置し、相談支援包括化推進連絡会議を設置する。

- (2)相談支援包括化推進員の配置人数 13人(※令和4年度より保育課を加え14人を配置)
- (3)相談支援包括化推進員を配置する相談支援機関 福祉保健分野を中心とする区の関係部署に配置。
 - *配置内訳(各課1名、生活支援課は2名)
 - (1) 子育て支援課
 - (2) 生活支援課(調整担当係長・福祉担当係長)
 - (3) 障害者福祉課
 - (4) 保険年金課
 - (5) 子ども家庭支援センター
 - (6) 福祉センター
 - (7) 子ども発達支援センター

- (8) 高齢者福祉課
- (9) 介護保険課
- 10 健康推進課
- (11) 日本橋保健センター
- (12) 月島保健センター

(4)相談支援包括化推進員の役割

- 課題が複雑化、複合化した困難ケースの支援方針及び支援機関の調整。
- 相談支援包括化に向けた連携方法の協議、重層的支援体制整備に対する理解促進、地域課題の検討。
- 各課内での包括的に相談を受け止める体制づくりの推進。

(5)相談支援包括化推進員連絡会議

ア 相談支援包括化推進連絡会議(定例会)※年4回程度開催予定

- 各課内での包括的に相談を受け止める体制づくりの推進
- 包括的な支援体制の構築に向けた検討
- イ 相談支援包括化推進連絡会議(ケース会議)※随時開催
- 個別事例の検討

<参考>令和3年度開催状況

第1回相談支援包括化推進連絡会議

| 開催日 | 令和3年5月10日(月) |
|------|---------------------------------|
| 主な議題 | 相談支援包括化推進員自己紹介 |
| | 重層的支援体制整備事業の概要について |
| | 多機関協働の取り組みについて |
| | ソーシャルワーク機能向上研修(相互研修)の実施について |
| 内 容 | 各相談支援包括化推進員による自己紹介・業務紹介。 |
| | 事務局より、重層的支援体制整備事業の概要を説明した。 |
| | 多機関協働による取り組みの一環として、つなぐシート並びに相談機 |
| | 関一覧の作成について、意見交換を行った。 |
| | ソーシャルワーク機能向上研修(相互研修)の内容について、意見交 |
| | 換を行った。 |

第2回相談支援包括化推進連絡会議

| 開催日 | 令和3年9月6日(月) |
|------|---------------------------------|
| 議題 | ソーシャルワーク機能向上研修(相互研修)の実施報告 |
| | 多機関協働の取り組みについて |
| | 個別ケース検討 |
| 主な内容 | 相談機関一覧(案)の記載内容について、意見交換を行った。 |
| | 生活支援課及び介護保険課で対応した事例について、相談内容、対応 |
| | 状況を報告後、支援の方向性を検討した。 |

第3回相談支援包括化推進連絡会議

| 開催日 | 令和3年12月22日(水) |
|------|---------------------------------|
| 議題 | 個別ケース検討 |
| | ソーシャルワーク機能向上研修(専門研修)の開催について |
| 主な内容 | 生活支援課で対応中の困難事例について、相談内容、対応状況を報告 |
| | 後、支援の方向性を検討した。 |

第4回相談支援包括化推進連絡会議

| 開催日 | 令和4年3月29日(火) |
|------|---------------------------------|
| 議題 | ひきこもりケース検討 |
| | 個別ケース検討 |
| | ショーシャルワーク機能向上研修(専門研修)の開催について |
| 主な内容 | 生活支援課で行った、関係機関及び地域の支援者向けひきこもり実態 |
| | 調査の結果を報告。調査にて報告されたひきこもり当事者について、 |
| | 支援の方向性を検討した。 |
| | 生活支援課で対応中の困難事例について、相談内容、対応状況を報告 |
| | 後、支援の方向性を検討した。 |
| | ソーシャルワーク機能向上研修(専門研修)の開催について、意見交 |
| | 換を行った。 |

(6)その他の庁内連携等の取組

• 区職員、相談支援機関職員等のソーシャルワーク機能の向上を目的とした研修 (ソーシャルワーク機能向上研修)の実施

令和4~5年度について ※移行準備事業の実施

令和3年度の取組に加え、移行準備事業ウの<u>アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組</u>を実施

重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施主体は「市区町村(民間団体への委託可)」とされているため、区で実施する必要がある。「アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組」については、社会福祉協議会が実施している地域福祉コーディネーター事業をベースとして実施できることから、当事業を区の委託事業とし体制の充実を図り、区と社会福祉協議会が一体となって包括的支援体制の整備に取り組んでいく。

なお、地域福祉コーディネーター事業では、重層的支援体制整備事業における「地域づくりに向けた支援」に含まれる居場所づくりについても既に取り組んでいる。

令和6年度~

重層的支援体制整備事業実施 ⇒属性によらない<u>福祉総合相談窓口(仮称)</u>を設置 参加支援事業、地域づくり事業の実施

(6) 委員からの主な意見

- ・ I 相談支援について、ニーズと支援の間に立ちはだかる壁として、①「意識の壁」、②「情報の壁」、③「制度の壁」がある。③は相談支援包括化推進員の取組で改善されるが、①、②は信頼関係づくりやアウトリーチによる情報提供など、地域福祉コーディネーターの活躍によるところが多いと考えるので、よりきめ細かな配置を進めてもらいたい。
- Ⅱ参加支援について、住民参加による居場所づくりなどの取組は拡大している。
 勝どきデイルームのような使い勝手のよい活動拠点の整備が進めば、利用団体 (担い手)は多く出てくると思う。
- ・ Ⅲ地域づくりに向けた支援ついて、家族や地域の自助力・共助力低下により生活 支援ニーズが噴き出してきているため、これに寄り添う支援(家族に代わりコン シェルジュ機能を果たす寄り添い支援)が必要である。これを地域福祉コーディ ネーターが担うのか、民生委員が担うのか、近隣地域が担うのかを考え、発掘 し、育成していかなければならない。
- 課題を持っている人が専門機関に相談して支援につながったとしても、その人を 地域で寄り添うのは、民生委員をはじめ地域住民だと思う。そうした地域連携の 仕組みづくりをしっかり考えてもらいたい。
- 重層的支援体制整備事業のより早い実施を期待したい。
- 例えば他県、他区などから転入してきたひとり親家庭の母親が地域に溶け込めず 孤立しているケースがあるが、コミュニティサロンは年代が限定されうまくつな がれていないようである。こうしたケースが、地域づくり事業における「居場所 の確保」につながるだろう。

3 福祉総合相談窓口(仮称)設置の検討について

(1) 現状・問題点

- 核家族化や地域コミュニティの希薄化など地域社会の変容に伴い、8050問題 やダブルケアといった複雑化・複合化した課題を抱える世帯が増えてきている。
- 子ども、障害、高齢等、各分野の相談体制は整備されてきているものの、制度の 狭間の生活課題を抱えている世帯がどこに相談すればよいかわからず、支援につ ながっていないケースがある。
- 潜在化した課題に対してはアウトリーチによる相談支援が必要であるが、十分に 対応できていない。

(2) 検討の方向性

京橋図書館の移転に伴い、区役所本庁舎地下1階に福祉総合相談窓口(仮称)の整備を検討。令和6年4月~開設予定。

福祉総合相談窓口とは

- 手続きのワンストップ窓口ではなく、支援機能を含む相談窓口として、相談者へ 継続的な伴走支援を行う。
- 年齢や障害の有無などにかかわらず、すべての方を対象に、福祉に関する様々な困りごとの相談を受け、問題を整理し、必要に応じ関係機関と連携しながら、課題解決に向けた支援を行う。
- 地域の社会資源との連携によって、地域における支えあい活動の推進を図る。
- ※ 最初に相談を受けた課や支援機関が相談内容を聴き取り、必要に応じて庁内連携 により関係機関につなぐ体制も継続する。

(3) 期待する効果

- 複合的な課題を抱える区民からの相談窓口を明確化することにより、区民が相談 先を迷うことがなくなり、区民の利便性や安心感が向上する。
- アウトリーチなどにより世帯の状況を捉え、潜在的な課題を支援につなぐことができる。
- ニーズの共通性から地域の課題を把握し、その解決に向けた地域の支えあいの仕組みづくりを進めることができる。

(4) 区の計画における位置付け

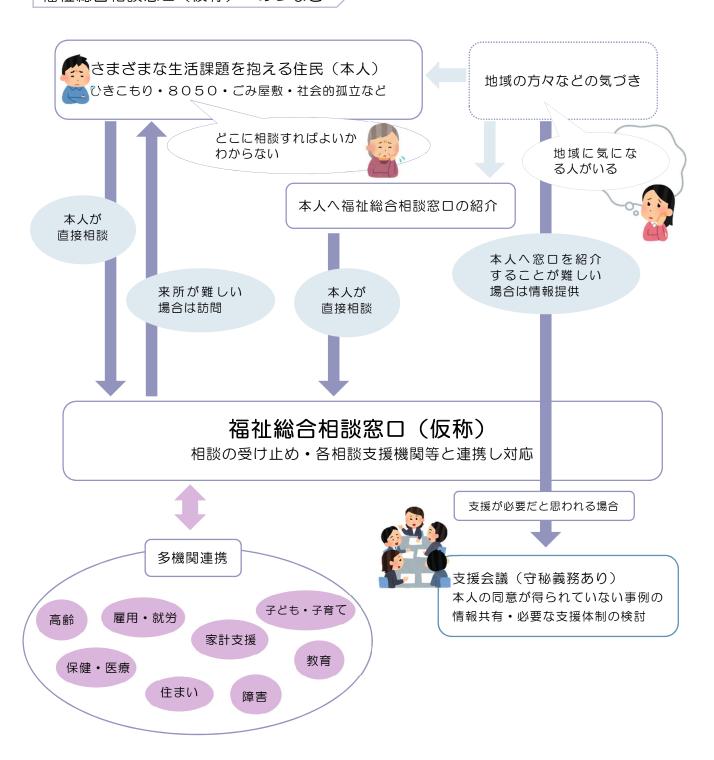
令和2年3月策定の「中央区保健医療福祉計画 2020」において、以下のように示している。

基本施策1 地域包括ケアの仕組みづくり

- し施策の方向性(1) 包括的相談支援体制の構築
 - L<u>主な取組① 身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備</u>

地域住民の相談を住民に身近な地域で包括的に受け止め、関係機関と連携し適切な支援につなぐ場を整備します。

福祉総合相談窓口(仮称)へのつなぎ



(5) 委員からの主な意見

- 社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターなどと連携し、アウトリーチ・ネットワークによるニーズ発見が可能となる配慮・工夫をお願いしたい。
- ぜひ設置をお願いしたい。狭間のケースを生み出さないような体制整備をしてほ しい。
- 窓口や相談機関の整備も重要だが、より細やかな支援のためには地域住民の気づきをどのように次につなげるかが求められていると思う。地域に気づきの目を増やす、それをまとめる地域のキーパーソン(民生委員)の存在と資質向上、その気づきを総合相談窓口につなげることも重要ではないか。
- 窓口に配置する職員についてどのようなモデルを考えているのか。精神保健福祉士や臨床心理士などの配置があるとよいのではないか。また、窓口に行かずとも相談できる方法を用意するべきであり、年齢層によってはメールや SNS の方が相談しやすいのではないか。
- 潜在的な要支援者を必要な支援につなぐ上でも相談窓口は一か所ではなく、区民 の生活圏域ごとに設置されていることが望ましい。
- 総合相談窓口に来所する区民の中には抱えている生活課題が複雑であるがゆえ に、それを知られたくない人もいる。そうした人たちも窓口に来やすいようなレ イアウトが必要ではないか。
- 一か所の総合相談窓口が複雑化・複合化した課題を一手に引き受けるのではなく、既存の各機関が「のりしろ」を広げたような相談を受け止めること、言わば既存の相談支援機関も併せて総合相談窓口化することが真の包括的な相談支援体制の構築と言えるのではないか。
- 総合相談窓口にどれくらいの権限を持たせるかも重要な要素となる。行政は所管と権限と予算により動くため、この総合相談窓口にどのくらいの権限があるかにより組織の構造と機能は変わるはずである。相談者(区民)からの相談を単なる "取り次ぎ"(関係調整)機関なのか、一定の権限を持ち自ら問題を直接解決できるように、状況次第で区役所の関係部署に指示あるいは命令できる"司令塔"なのか、そのあたりも明確にしておく必要があると考える。

4 ひきこもり支援について

(1) これまでの取り組み

ひきこもり支援に関しては、当初、青少年対策として区民部文化・生涯学習課が「ひきこもり対策連絡会」を設け、ひきこもりケースの情報共有等を行ってきた。

ひきこもりが長期化した中高年層の増加や家族の高齢化による8050問題をはじめとして、複雑化かつ深刻化した課題への福祉的対応の必要性から、国や東京都が福祉部門へ担当を移管したこと等を受けて、令和2年度から本区の自立相談支援機関を担う福祉保健部生活支援課が主となり、関係機関や地域の支援者等による支援体制づくりを進めることとした。

施策の推進に関すること、把握ケースについての情報共有、ケース検討等のため、生活困窮者自立支援法第9条に基づく支援会議(※)を協議の場としている。

(2) 本区におけるひきこもり支援体制づくり

令和2年10月27日付け「ひきこもり支援施策の推進について(厚生労働省通知)」により示された【支援体制構築のための区市町村が取り組むべき事項】を基本とし、本区の実情を踏まえて施策検討を行うため、ひきこもり支援にかかる支援会議において関係機関の協議を重ねた。

これまでの支援会議における協議事項

令和2年度:区の相談支援の現状と課題の共有、

ひきこもり相談窓口の周知方法等について 等

令和3年度:区のひきこもりケースの実態把握、

相談窓口の案内ちらし作成について 等

社会福祉法の改正を受けて現在移行準備事業として実施している「重層的支援体制整備事業」における多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業は、本区のひきこもり支援の施策推進にあたり大きな役割を担うこととなる。

引き続き、ニーズの把握に努め、既存の事業や社会資源を活用しながら、適切な支援体制づくりを進めていく。

(3) ひきこもり相談窓口の明確化・周知

当事者や家族が抱える悩みごと、困りごと別に窓口を案内するちらし「ひきこもりで お悩みの方へ」を作成し、区内各所で配布している。

また、区ホームページでは、「ひきこもり相談」として相談窓口や支援内容を案内している。

(4) 支援対象者の実態やニーズの把握

令和3年11月の支援会議における協議結果を踏まえて、関係機関からの状況報告及び地域の支援者(民生・児童委員等、青少年委員)を対象としたアンケート調査を実施した。

今後、ひきこもりの支援対象者の実態やニーズの詳細について調査し、本区における支援体制づくりや関連施策の方向性を検討する際の参考としていく。

(5) 現状と課題

〇二ーズ・情報の把握

- ひきこもりのケースとしては関係機関が34件、地域支援者が12件を把握している状況であった。地域支援者へのアンケートでは、9割以上が情報や相談はないとの回答であった。
- 高齢の親を支援する中で子がひきこもっていることに気づくことがあり、ニーズがかなり潜在化していると思われる。
- 中央区は集合住宅居住者が9割を超えているため、孤立している人やつながりの薄い人などが見えづらい。情報吸い上げや見守りは、民生委員やNPO、事業者等と協力し、実施していく必要がある。
- 8050 の 50 だけでなく、80 の高齢者の孤立も課題。配食事業の見守りの中で DV に起因する心の病により就労できていない母親がいる実態も見られた。

〇当事者・家族の状況

- 0~50歳で顕在化する頃は、相談に至るまで長期間経過しており、そこから生活を変えることは本人や家族も非常に難しい。問題が顕在化する前に早い段階で誰かとつながり、サポートすることで深刻化を防ぐことができる。
- 同じ人が継続的に関わり、信頼関係を築くことで心を開いてくれる。繰り返し 関わりを持つことで、ようやく家族が本人の話をしてくれた。
- 親が元気なうちは表に出てこないが、当事者が抱えている"生きづらさ"は何 一つ変わらない。
- 周囲に知られたくないためか家族が隠す傾向があり、当事者も「こんなことで相談していいのか」とためらう。周囲や地域の理解が必要だと思う。
- 親の「ひきこもり」の理解と子どもへの関わり方も重要である。親も悩み、苦労している。家族へのサポートも大切だと思う。

〇相談支援

・ アンケートでは回答者の7割以上が「支援・相談窓口の周知の強化」が最も重要であるとの回答であった。相談しやすい環境づくりとして、安心して書き込めるSNSの活用も有効である。

- 本人に具体的な困りごとがない場合は支援を拒否されることが多く、行政は介 入しづらい。
- 病識がなく受診拒否する方へのアプローチや福祉サービスでトラブルがある方 への支援が課題となっている。
- 家族からの相談に対して本人の様子を確認する術がなく、直接働きかけることが難しい。
- 地域福祉コーディネーターが関わる中で、ひきこもりのケースこそアウトリーチの手法が有効であると思った。

〇居場所•社会資源

- 若年者の集う場所が少なく、義務教育終了後の支援が課題となっている。
- 人との関わり方や生活の場での悩みを話せる場があり仲間がいると心強い。本人が外に出るきっかけをいくつも用意し、そこで成功体験や失敗体験を話す機会をつくり、孤立させない支援が必要である。
- 精神科医の訪問診療、家庭訪問するソーシャルワーカー事業の拡大等、アウトリーチによる支援を充実するべきである。

(6) 把握した個別ケースへの対応

相談支援の実施機関は、把握したケースの緊急時の対応や課題解決のための継続的な相談支援、情報共有、課題整理、相談機関へのつなぎ等を行う。

なお、相談支援機関とのつながりがないケース、多機関での連携を必要とする困難ケース等は、相談支援包括化推進連絡会議(個別ケース会議)において主たる支援機関及び支援方針の決定等を行う。

〇相談支援包括化推進連絡会議(個別ケース会議) 開催状況 ※P.7 再掲

令和3年12月22日開催

関係機関が把握しているケースのうち、多機関協議を要すると判断した2件について 支援方針の検討を行った。

令和4年3月29日開催

地域の支援者から寄せられたケースについて、支援状況の把握、主たる支援機関、支援方針の決定等について協議を行った。

(7) 委員からの主な意見

• ひきこもりのきっかけを見ると不登校が多く、教育現場と福祉関係者、こどもや 児童・生徒の支援機関と成人や高齢者を支援する機関とが切れ目なく継続的に関 われるような仕組み作りが必要だと考える。情報が共有され、支援のバトンがつ ながるのが望ましい。

- 各機関との連携においては、支援者の個の力も求められる。個人と個人の顔の見える関係作りからひきこもり支援は始まるように感じており、チームの後ろ盾を得ながら個の力が遺憾なく発揮されるようなチームアプローチが有効ではないか。
- 「相談を受けて対応を協議します」ではなく、「居場所を作ったので来てみて」 というように、サービスありきの方がアプローチしやすいだろう。相談の体裁を とらない相談、支援以前の支援から始めることが肝要である。また、ゴールは就 職ではなく、多様に考える必要がある。
- 民生委員は地域住民の顔をよく知っているので、もっと活用してほしい。

5 ソーシャルワーク機能向上研修の実施報告

(1) 「ソーシャルワーク機能向上研修(相互研修)」

〇目的

区民から相談を受けた職員が、相談者の世帯全体の課題を的確に把握し適切なサービスの提供につなげることができるように、各相談支援機関や区の関係部署において行っている業務について、相互理解を図るための研修を実施した。

〇実施内容

ア 講師 生活支援課 相談調整担当係長 山崎 龍也 氏

イ テーマ 「コロナ禍の困窮事例とその支援について」

ウ 日時 令和3年7月28日(水) 午後2時(1時間30分)

工 場所 区役所8階大会議室

才参加者 20名

福祉保健部職員(子育て支援課、生活支援課、障害者福祉課、保険年金課、高齢者福祉課、介護保険課、子ども発達支援センター、日本橋保健センター)、基幹相談支援センター職員、社会福祉協議会職員、おとしより相談センター職員

(2) 「ソーシャルワーク機能向上研修(専門研修)」

〇目的

相談・支援にあたる職員が、講義・グループワークを通じてソーシャルワークの視点や考え方を理解し、そのプロセスや手法を学ぶ機会として、具体的・実践的な内容を中心とした研修を実施した。

〇実施内容

ア 講師 駒澤大学文学部教授 川上 富雄 氏

イ テーマ 「断らない相談支援に対応するソーシャルワーク

~複合的課題を紐解く方法~」

ウ 日時 令和4年1月18日(火) 午後2時(2時間)

エ 場所 京橋プラザ区民館 多目的ホール

才 参加者 28名(30名定員)

福祉保健部職員(子育て支援課、生活支援課、障害者福祉課、子ども 家庭支援センター、介護保険課、月島保健センター)基幹相談支援センター、社会福祉協議会職員、おとしより相談センター職員

6 地域カルテの更新

(1) 趣旨

地域の強みや課題、社会資源の需要と供給を洗い出し、支えあいのしくみづくりの基礎資料とすることを目的として、人口をはじめとした基礎的な統計情報や地域の特徴、地域活動情報等をまとめた「地域カルテ」を作成している。毎年度、基礎データの修正や地域福祉懇談会(ワークショップ)の結果を記載するなど、内容を更新している。

(2) 掲載データ一覧

| 区分 | 分野 | | 主なデータ |
|-------------|----------|---|--|
| 地域の概要 | 人口・世帯 | 総人口(うち外国人)、世帯数、世帯人員 | |
| | 高齢者の状況 | 要介護度別要支援· 世帯 | 要介護認定者数、認定率、単身世帯・夫婦 |
| | 障害者の状況 | 身体障害者手帳·愛 自立支援医療等受給 | の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数 者数 |
| | 虐待通報状況 | 児童虐待、障害者虐 | 待、高齢者虐待通報件数 |
| | 組織・活動の状況 | ラブ数、民生児童委 員数、高齢者等地域 守り対象者数、認知 数、ふれあい福祉委 | 災区民組織(組織数・組織率)、高齢者ク員数、青少年対策地区委員会数、青少年委見守り活動団体数、あんしん協力員数、見記サポーター数、ささえあいサポーター員会数、個人ボランティア登録数、虹のサ会員数)、ファミリーサポート(提供・依 |
| 施設マップ | プロット施設等 | 区役所・保健所・保健所・保健所・保健所・とのでは、 教育とも・保証をでいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 区役所、社協、保健所等 図書館、社会教育会館、女性センター等 小学校、中学校、高校、大学、教育センター 児童館、子ども家庭支援センター、子ども発 達支援センター 福祉センター、基幹相談支援センター等 おとしより相談センター、いきいき館等 病院 区民館、コミュニティルーム等 防災拠点である小中学校等 |
| 地 域 資 源 マップ | 団体等リスト | 町会・自治会 | 町会(自治会)名、該当区域 |
| | | 防災区民組織 | 組織名、担当町会(自治会)名 |
| | | 高齢者地域見守り 活動団体 | 団体名、活動内容 |
| | | ふれあい福祉委員会 | 委員会名、活動内容 |

| 区分 | 分野 | | 主なデータ |
|-------------------------|----------------------------|---|-----------------------------------|
| 地 域 資 源 マップ (続 き) | 地域サロン | 子ども・子育て向け 高齢者向け(認知症 カフェ等)、障害者向 け、外国人向け、誰 でも参加 | サロン名、開催日時・場所、活動内容 |
| 区民・関係 機関の声 | 地域活動者・団体グループインタビュ ー調査結果 | | 地域の強み・地域の課題 |
| | 相談支援機関ヒス | アリング調査結果 | 相談支援を通して感じる地域の特徴 |
| | 地域福祉懇談会グループワーク結果 | | まちの特徴・魅力、こんなまちにした い!、私たちにできること |
| 今後の方向性 | | | _ |

(3)周知方法

区のホームページ上に掲載するとともに、町会・自治会、民生・児童委員などに配布する。

7 地域福祉ワークショップの実施

(1) 目的

令和2年3月に「みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち」を基本理念とした「中央区保健医療福祉計画2020」を策定し2年目を迎えた。また、令和3年3月には中央区社会福祉協議会が「第2期中央区地域福祉活動計画」を策定し、区と社会福祉協議会がより一層連携を強化して「地域共生社会」の構築を目指すこととしたところである。

定住人口の増加、就業形態や価値観の多様化に伴い、地域が抱える課題は多様化、複雑化しており、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、本区においても社会的孤立や生活困窮、フレイルの進行など様々な課題が顕在化している。こうした状況の中、「みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち」の実現に向けては、行政による基盤の整備に加え、住民が主体的に地域生活課題の解決に取り組むことがより一層必要である。

そこで、区民の皆さんと地域福祉について考え、課題解決に向けた自由な意見交換を行う「ワークショップ」を開催し、参加者同士の横のつながりを深めるとともに、住民が主体的に地域生活課題に取り組む地域づくりを推進する。

(2) 日時、会場等

| 地域 | 日時 | 会場 | 参加者数 |
|-------|--------------|---------------------|------|
| 京橋 | 令和4年3月9日(水) | 京橋プラザ区民館 | 11 人 |
| 水筒 | 午後6時00分~ | 多目的ホール | 117 |
| 日本橋 | 令和4年3月25日(金) | 日本橋公会堂 第3・4洋室 | 12人 |
| 口 4 個 | 午後2時00分~ | 日本情五云皇 第3・4 注皇 | 12 八 |
| 口白 | 令和4年3月23日(水) | 月島社会教育会館 ホール | 16.1 |
| 月島 | 午前10時30分~ | 万島社会教育会館 ボール | 16人 |

(3) 当日のスケジュール

| 1. 開会・あいさつ(2分) | 事務局挨拶 |
|----------------|----------------------------|
| 2. オリエンテーション | ●プログラム説明 |
| (5分) | ●地域福祉ワークショップの目的 |
| 3. 講演 | 「中央区の地域福祉を考える」 |
| (30分) | ●講師:駒澤大学 文学部教授 川上 富雄 氏 |
| 4. グループワーク | グループごとに、「見守り」「居場所づくり」「地域の担 |
| (80分) | い手の養成」「潜在したニーズへの対応」のうちいずれ |
| ①話し合い(50分) | か1つまたは複数のテーマで話し合いを行う。 |
| ~休憩(10分)~ | ●ファシリテーター: |
| ②発表(10分) | 駒澤大学 文学部教授 川上 富雄 氏 |
| ③総括(10分) | ●サポーター:中央区社会福祉協議会 職員 |

| | ①各グループのテーマに沿って話し合う。②各グループで話し合った結果を発表。③ファシリテーターからコメント、アドバイス。 |
|-------------|---|
| 5. おわりに(2分) | 事務局挨拶 |
| 6. 閉会 | 閉会 |

(4) グループワークの進め方

- ① 自己紹介をする。
- ② 「司会」役を決める。
- ③ グループで話し合う「テーマ」を決める。

(テーマ)

- ア 見守り:見守りでだれも孤立しない安心して暮らせる地域を作ろう
- イ 居場所づくり:だれもが安心できる居場所をつくろう
- ウ 地域の担い手の養成:だれもが参加しやすい地域活動をすすめよう
- エ 潜在しているニーズへの対応:支援を求めない方へのアプローチを考え
- ④ グループで決めた「テーマ」に沿って話し合い、模造紙にまとめる。
- ⑤ グループで話し合った意見を発表する。
- ⑥ ファシリテーターから総括コメントをいただく。

(5) グループワークの実施結果

京橋地域

グループ① テーマ:潜在しているニーズへの対応

~今必要なのは、おせっかいの「目」! ~ 地域にはいろいろな人が住んでいる。見守り、気づきを大切にし、おせっかいでも相手を気にかけるということを、何より大切にしていきたい。

○災害時に高齢者にどのように気づいてあげられるか

- マンション内の高齢者を把握するにはどうしたらよいか。
- マンション内の防災について、居住者にもっと関心を持ってもらいたい。

○気にかけること、おせっかいの必要性

- あの家は大丈夫か、あの人は大丈夫か、という視点を持つことが大切。
- おせっかいと思われても、相手を気にかけ、見守ることで、日頃の変化に気づき、困りごとにも気づくことができる。
- 防災訓練に参加した方に連絡先を聞くなど、ちょっとしたきっかけを大切に、 困りごとを聞いてみてはどうか。
- 相手にいやだと言われても、声をかけ続けることが大切。

- ・ マンションの外での出会いも大切。
- いろいろなところに見守りの目があると良い。

グループ② テーマ:見守り

~目指すゴールは世代を超えたつながり!~ 中央区には幅広い世代の方が住んでいる。子ども・子育て世代から高齢者まで、幅広い世代がつながっていける地域にしたい。

〇見守りの難
 しさ

- 地域にどうつながっていけばよいか分からない人もいる。
- 個人情報の取得が難しい。
- 地域の人の顔が分からない。
- 地域には関わりたくない人もいる。
- 町会の人員不足、高齢化などにより地域の力が弱まっている。

O見守りのヒント

- 挨拶をすることが大事。
- 気軽に参加してみようかなという小さなコミュニティ、茶話会があると良い。
- 映画会、写経のようなものがあっても良い。
- 関わりたくないという人も誘ってみることが大事、それがきっかけで繋がりが できることもある。
- 子育て中の親子の居場所を作ってあげることも大切。
- コミュニティづくりにはそのネーミングも大事。印象的で参加しやすい、キャッチーな名前を考えることが意外と大切。
- 活動を通して地域住民と信頼関係をどう構築していくか。こうした活動を継続 しながら、世代を超えたつながりを目指していく。

グループ③ テーマ:地域の担い手の養成

~長引くコロナ禍、できることをみんなで考え、活動を継続すること! それが担い手の養成につながる~ 人がいないなら、いる人が担い手になるしかない。楽しさ、やりがいが一番 大切。

〇地域特性

- 昼間人口が多く、夜間人口が少ない。
- 小中学校がない。
- 大きいマンションが少ない。

○情報の必要性

- 情報社会、情報の伝達が不可欠。
- 回覧板やポスターといった古くからある方法に加え、SNSやQRコードといった新しい方法もある。防災訓練に参加した方に連絡先を聞くなど、ちょっとしたきっかけを大切に、困りごとを聞いてみてはどうか。

○関わり方

- お祭りやイベント、季節感のあるイベントによってチームワークや関わりができていく。
- 楽しさややりがいが一番必要。
- 地域の人、小中学校の関係者、PTAなどの手助けが必要になる。

〇行政の支援

これからの時代、担い手への報酬も必要ではないか、行政に検討をお願いしたい。

○担い手養成のために

- これからはコロナ禍で何ができるかをみんなで考えていくことがテーマになる。
- 地域の活動を継続することが担い手の養成につながるのではないか。

日本橋地域

グループ① テーマ:潜在しているニーズへの対応

〜社協や社協の関係者をうまく活用する〜 それぞれ異なる悩み事や困りごとを抱いている。困ったときに助けてくれた のは社協だった。

○潜在しているニーズとは何か

そもそも潜在しているニーズとは何かが疑問。

〇自分たちに何ができるのか

- 長年地域で生活しており、言うことを聞いてくれない人に対し、何をしたらよいのか。
- 学校のイベントには子どもを連れていくことができない。学校のルールでだめ だといわれてしまう。
- それぞれ、悩み事や困りごとを抱えている。

○社協とつながる

- 困ったときに助けてくれたのは社協だった。
- 制度やサービスと同様に、社協の存在を知らない人も多いのではないか。
- 社協や社協の関係者をいかに利用するかがポイントだろう。

グループ② テーマ:地域の担い手の養成

〜遊びを通して相手のことを知る〜 それぞれ異なるコミュニティを持っている。遊びなどをきっかけに相手の ことを知れるとよいのではないか。

〇コロナ禍の影響

- いきなり訪問することが難しくなった。
- 携帯電話の番号を伝えたところ、LINEでつながることができた。

〇地域特性•变化

- 地元で生まれ育った人たち、結婚をきっかけに越してきた人とではコミュニティが異なる。
- 子どもは増えたが、親を知らないので声をかけられない。
- 飲ミニケーションが足りない。遊びをきっかけに相手のことを知れるとよい。

グループ③ テーマ:見守り

~大切なのはつながるためのきっかけづくり~ コミュニケーション(会話)や食事、防災訓練、繰り返しの訪問を通じて つながるきっかけとしたい。

O見守りとは何か

- そもそも見守られたくない人がいる。
- お祭りも見守りになるが、お祭りを「うるさい」という地元の人もいる。その 人たちに対し、お祭りの重要性を伝えることは、つながるきっかけとなる。
- 相手に手紙を出しても返ってこない。
- 民生委員を知らない人もいる。

Oつながるきっかけ

- ・ 美味しい食事や祭り。
- 社協もきっかけづくりを行ってくれる。
- マンションの管理人や民生委員と話をすることで、マンション全体のこともわかるかもしれない。
- 防災訓練でもマンションの中を知ることができる。
- 繰り返し訪問することで、家に入れてもらえたという話も聞いた。
- 民生委員自身も、つながるきっかけを持つことを難しく感じているとも話して いた。

月島地域

グループ① テーマ:見守り

~勇気を持ち声をかけに行く!~

まずは顔を覚えてもらい、名前は知らずとも見たことのある人だと気づいてもらえるよう、地道に努力することが大切である。

○見守りが難しいケース

- マンション内の見守り。
- ・ 戸建ての人の見守り
- 高齢で単身生活をされている方の見守り。

○対応について

- 結論はなかなかでていない。
- ベンチに座り、話ができるところがあるとよい。
- まずは声をかけ、顔を覚えてもらうところから地道に努力するしかない。

グループ② テーマ:潜在しているニーズへの対応

~町会・自治会が楽しいことを PR する~

社会資源を把握するには地域に入り込むことが一番だが、入り口がわからない。いろいろな広報紙や媒体を使い、各世代に情報が届くとよい。

〇社会資源について

• 知らないだけで地域に存在している。

〇町会・自治会

- 情報を得るには町会・自治会に加入するのが一番かもしれないが入り口がわからない。
- つまらなさそう、面白くなさそうという印象を持っていた。
- 意見交換を通し、楽しそうだと思ったので参加してみたい。
- 興味を持っていても、アクセスや実態がわからないことが、地域に入り込めない壁となっている。
- 町会・自治会が楽しい活動であることを、いろいろな広報紙や媒体により各世代に届くよう作戦を練れるとよい。

〇イベントの開催

- ドイツのライン川で開催されているイベントを墨田川でやったら面白いのでは ないか。
- イベントを通し人が集まれば、今まで関わったことのない人との交流ができる かも。

• イベントを通し、町会自治会が楽しい活動であることを PR できるとよい。

グループ③ テーマ:潜在しているニーズへの対応

~誰もが自分の意見を素直に言うことができる場をつくる~ 場があることでコミュニケーションが生まれ、不安を共有することができ、 自治をつくることができるのではないか。

○地域の課題

- 出てきた意見はどこのグループとも共通していた。
- 声かけや世代間交流の場が必要だが、コロナの影響もあり難しい。

○課題解決について

- 問題提起は出てくるが、問題提起で終わってしまう。
- 問題をどうするのかが決まらず先に進めずにいる。
- 地域に役立ちたいという思いを持っていても、活動につながっていない。
- 担い手に向けたサポートが不足しているのではないか。
- 個人で動くのは難しい。

〇解決に向けて

- 社協や行政など様々な団体がコーディネーションされていない。
- 団体が連携し、スキルや経験を積める場、人が集まる場をつくり、誰もが自身 の意見を素直に言うことができるとよい。
- その中で浮かび上がってきたニーズを行政や社協により交通整備されるとよい。

〇本ワークショップについて

- 若い人にも参加してほしい。
- 中高生に家族や地域に対する思いを聞くと、素直な意見が聞けるのではないか。
- 小学生もいればリアルな事情がわかるだろう。

グループ④ テーマ:地域の担い手の養成

~どんなことでも情報を発信してみんなに伝えていく!~ 一人が責任を負うのではなく、みんなで分担して取り組んでいく地域にし たい。

○地域の問題

- コミュニティが希薄化している。
- 民生委員の仕事は大変で負担も大きく担い手が少ない。

• 民生委員自身も高齢化している。

○担い手の確保

- 話をすると手伝うといってくれる若い人もいる。
- どんなことでも発信してみんなに知らせる必要がある。
- 仕事内容も、一人で行うのではなくみんなで分担できるとよい。

Oイベントについて

- お祭りやイベントが大きな力となっている。無くしてはいけない。
- 住吉大社のお祭りは大きく、住民の生存確認もしているとの話を聞き驚いた。
- コロナ禍ではうまくいかないところもある。

(6) 実施の成果と今後の課題

① 成果

グループでの話し合いを通し、地域活動に魅力を感じ実際に参加してみたいとの感想が 寄せられたほか、新たな社会資源の把握につながったなど、ワークショップへの参加によ り視野が広がり地域活動の可能性に触れる機会となった。

地域活動は「横のつながり」が重要であり、ワークショップへの参加を通し参加者同士が顔見知りとなり、横のつながりを深めることができた。また、コロナ禍でこれまでの活動が難しくなってしまった、交流の場が必要だがなかなか難しいとの声も聞かれたが、この間に行った地域住民とつながるための工夫を共有することで、今後の地域活動に向けたヒントを得る機会となっていた。

② 今後の課題

参加者からはワークショップを開催して終了ではなく、その後のフォローアップ、その 後の状況を共有する機会が必要ではないかとの意見をいただいている。そうした機会を今 後設ける場合、参加者がどのような機会を求めているのか把握したうえで、実施主体や実 施方法を精査する必要がある。

また、新たな地域活動の担い手発掘に向けて、情報発信の強化が課題との意見も寄せられた。地域活動に魅力を感じられるよう、様々な媒体を活用した情報発信、情報の見せ方にも更なる工夫が求められている。併せて、参加を後押しする機会としてワークショップの充実、きっかけの提供が必要だろう。

(7) さいごに

ワークショップで出されたご意見やアイデアは、区の「中央区保健医療福祉計画」及び 社会福祉協議会の「中央区地域福祉活動計画」の改定や地域カルテ更新の参考資料として 活用する。

【参考】地域福祉ワークショップの様子



講演「中央区の地域福祉を考える」(日本橋)



グループワーク (京橋地域 会場全体)



グループワーク (京橋地域)



グループワーク(日本橋地域)



グループワーク (月島地域)



発表 (京橋地域)



発表 (日本橋地域)



発表 (月島地域)



総括 (月島地域)



模造紙(京橋地域 グループ①)



模造紙(京橋地域 グループ②)



模造紙(京橋地域 グループ③)



模造紙(日本橋地域 グループ①)



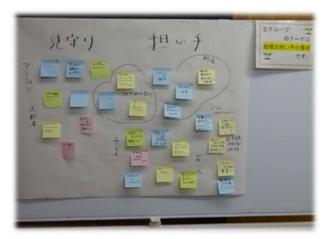
模造紙(日本橋地域 グループ③)



模造紙(月島地域 グループ②)



模造紙(月島地域 グループ④)



模造紙(日本橋地域 グループ②)



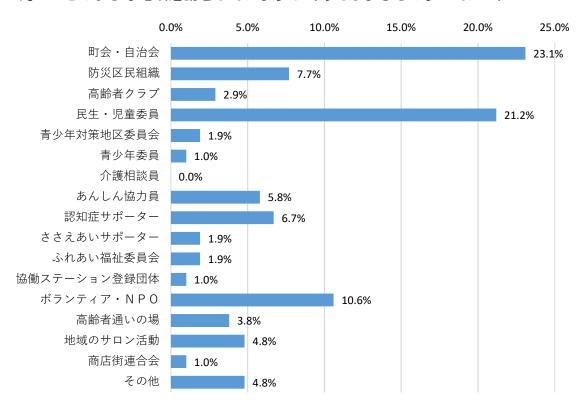
模造紙(月島地域 グループ①)



模造紙(月島地域 グループ③)

【参考】主なアンケート結果

問1 どのような地域活動をしていますか(あてはまるものすべてに〇)

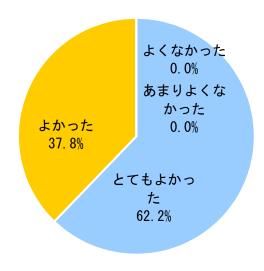


【その他の回答】

- 虹のサービス
- ボランティアセンター
- 小児科医

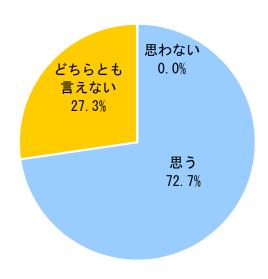
- すてっぷ中央
- 自立支援協議会
- 中央区ひとり親家庭福祉協議会

問2 地域福祉ワークショップに参加して、いかがでしたか。

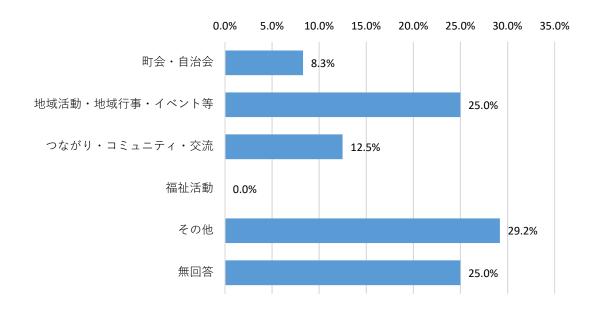


問3 質問2で3又は4にOをつけ方にお伺いします。 そのように感じた理由についてお聞かせください。 (該当者なし)

問4 今回の地域福祉懇談会は、今後のあなたの地域活動に活かせると思いますか。



問5 質問4で1に○をつけた方にお伺いします。どのような場面で活かせそうですか。



【具体的な回答】

〇町会・自治会

• 「中央区の地域福祉を考える」講演内容を再度学び直し、町会の活動をはじめ、人脈を活用し具体的な見守り活動を推進したいと思いました。

・ 町内活動(見守り・共助)

〇地域活動・地域行事・イベント

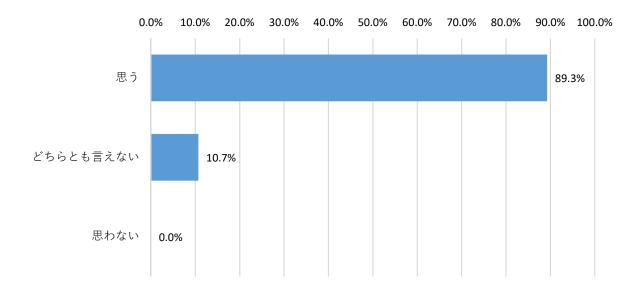
- ・ 小さなイベントでつながりを作ること。善意・ボランティア精神に頼るのは難 しい。価値の提供も必要。
- 地域活動をしていく上でのヒントを沢山いただきました。
- どの方も同じ問題をかかえている事を感じた。今の活動を継続して行こうと思う。

〇つながり・コミュニティ・交流

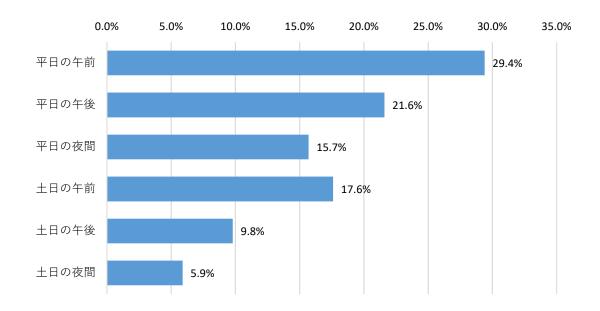
- 私だけは気づけなかった視点や意見を聞けて学びになりました。地域の方々と 接する際様々な視点を大事にしていきたい。
- 地道ではあるが声かけなど1人1人との信頼関係をつくる努力をしたらいいですね。
- 皆さんとお話ができた事、月島地域でも佃、月島、勝どき、晴海でもそれぞれ 地域が違い、改めて人とのつながりが大切であることを感じました。

○その他

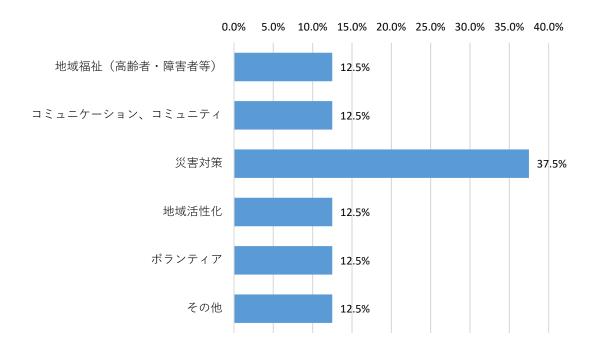
- 近いところから少しずつ災害・防災対策を中心とした見守りを始めていきたいと思いました。
- 色々なお話が聞けて良かったです。
- 地域福祉に参加するための情報を知れたので具体的につながっていけることで す。ありがとうございました。
- 問6 今後、本日の地域福祉ワークショップのような、地域住民や地域活動者が集まって地域の課題を話し合ったり、交流したりする場(以下、「ワークショップ等」という。)があったら、参加したいと思いますか。



問7 ワークショップ等に参加する場合、どの時間帯だと参加しやすいですか。



問8 ワークショップ等に参加する場合に、話したい内容や興味のあるテーマなどがご ざいましたらご自由にお書きください。



【具体的な回答】

- 〇地域福祉(高齢者・障害者等)
 - 障害者の就労問題。
- Oコミュニケーション、コミュニティ

 政治への文句や愚痴は口まかせに言うのに、実際の諸施策や場づくりの工夫に は関与したくないという人が多い中、必要な時にどこまで関わるのが良いの か、永遠のテーマのように思います。

○災害対策

- 関係機関との情報共有、連携(特に防災や教育と福祉)。
- 災害支援・防災のまちづくり。
- 個別避難計画。

〇地域活性化

• 行政の事案でボランティアを行っているのに、実施が困難になった場合相談に のってもらいづらいので、困りごとの事例を共有できたらと思います。

Oボランティア

• 地域の担い手。

○その他

今は思いつきません。

- 問9 本日の地域福祉ワークショップ全体を通じて、ご意見・ご感想などがございましたらご自由にお書きください。
 - 町会関係の人達も参加して欲しかったので、声かけの工夫が何かできるといい かなと思いました。
 - 「京橋地域の特性を考慮した福祉教育について」を勉強していきたい。街づく のと福祉の連携を考えるためのデータを知りたい。
 - 民生委員の方が活発に動いてらっしゃることを知りました。地元の民生委員と も話してみたいと思います。
 - 災害時避難所にはペットを預かるケージが用意されるようになり、ペットを飼育されているご家庭にはご案内し、不安のないよう努めています。
 - 社会福祉協議会の人にはいつも色々お世話になっています。これからもよろしくお願いします。
 - 区役所と出張所以外の例えば「きらら」「おとしより相談センター」をはじめとして、様々な施設があることや、その場所を知らない人が想像以上に多いことを改めて感じた。その点の解決方法など考えていく工夫ができたらと思います。
 - 地域住民の生活が多様化してきた中で意見交換は重要と思います。次回もよろしくお願いします。
 - 地域での役割等関わり方はまだまだ沢山の仕事があるということ。色々な方た ちの考え方を聞けて良かったです。

8 地域での取り組み事例の共有

(1) 「♪入船湊ふれあいネット」

〇趣旨

民生・児童委員、町会・自治会、ささえあいサポーター、ふれあい福祉委員など、地域の中には様々な立場で見守り活動を行っている方がいる。しかしながら、皆さんがそれぞれ縦割りで活動している現状があり、地域活動者同士の連携、ネットワークづくりが課題となっている。「♪入船湊ふれあいネット」は、こうした地域活動者や地域住民同士、顔の見える関係をつくり、地域の課題解決につなげていきたいという思いから、民生・児童委員が中心となって立ち上げた。

第1回目は、地域で気になる方、支援が必要な方をどのように発見し、支援につなげるか、また、どのように見守っていくか、災害時の安否確認の体制についてなど、それぞれの立場、視点から話し合いを行った。行政に対しては、支援が必要な方の情報が地域に伝達されてこないことや、土日夜間の相談体制のこと、連携体制づくりに取り組んでほしいといったご意見が挙がっていた。

○実施概要

ア 日時 令和4年1月22日(土)午後2時

イ 場所 湊二丁月町会事務所

ウ 出席者 民生委員、町会婦人部、ほがらかサロンスタッフ、ふれあい福祉委

員、いきいき地域サロン代表者、中央区社会福祉協議会ささえあいサポーター、地域住民、中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい

課、中央区役所福祉保健部管理課地域福祉推進係

〇当日の様子

地域で銭湯を営んでいるという方からは、「お客さんは高齢の方が多く、毎日見守りをしていて、何かあればすぐ民生委員さんにつないでいるのよ!」と頼もしい声が聞かれた。

一方で「民生・児童委員がどういう人なのか知らなかった。こういう機会があってよかった。」という声も挙がっていた。

(2) 日本橋七の部連合町会 地域福祉懇談会

〇趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会的孤立や生活困窮、フレイルの進行など様々な課題が浮き彫り、すべての区民が地域で安心して暮らしていくためには、行政による基盤の整備に加え、住民が主体的に地域生活の課題解決にむけて話し合う必要がある。

そこで、地域住民が地域の課題に関心を持ち自由な意見交換をする場を設け、参加

者同士の横のつながりを深めることを目的に、「日本橋七の部連合町会 地域福祉懇談会」を日本橋七の部連合町会が中心となり計画した。

○実施概要

ア 日時 令和4年1月14日(金) 午後3時

イ 場所 阪本小学校 ランチルーム

ウ 内容 行政・社会福祉協議会より説明

意見交換

エ 周知先 町会長・民生児童委員・ふれあい福祉委員会・あんしん協力員会・青

少年委員・阪本小防災拠点委員会・連合青年部・坂本町公園未来グリーンクラブ・中央母の会・防火女性の会・阪本小 PTA・区議会議員

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。